

2026 年台風第 25 号により被害を受けられた皆さまへ

スターツ少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ
弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、
「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける
特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

【お問合せセンター】
0120-444-605 受付 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）

法適用市町村		法適用日
千葉県 (15 市 8 町 1 村)	銚子市（ちょうし） 木更津市（きさらづし） 野田市（のだし） 成田市（なりたし） 旭市（あさひし） 勝浦市（かつうらし） 流山市（ながれやまし） 鴨川市（かもがわし） 君津市（きみつし） 富津市（ふつつし） 袖ヶ浦市（そでがうらし） 南房総市（みなみぼうそうし） 匝瑳市（そうさし） 香取市（かとりし） いすみ市（いすみし） 栄町（さかえまち） 神崎町（こうぎきまち）	9 月 20 日

	横芝光町（よこしばひかりまち） 睦沢町（むつざわまち） 長生村（ちょうせいむら） 長南町（ちょうなんまち） 大多喜町（おおたきまち） 御宿町（おんじゆくまち） 鋸南町（きよなんまち）	
東京都（1町）	大島町（おおしままち）	9月21日